

「ふるさと」と聞いて、みなさんは何を思い浮かべますか。

2万7千人が暮らす山県市も、生まれ育った人や長い間暮らしている人など、たくさんの方のふるさとです。また、人口減少が続く本市ですが、逆に、この地域に魅力を感じて都市部から移り住む人も増えています。

思い入れのある山県で暮らしたい山県で、新しい生活を始めたい

こうした思いに応え、山県を「ふるさと」としていつまでも暮らしてもらえるよう、北部に移り住みたい人に加え、市内で3世代以上での同居・近居をしたい人を後押しする制度を始めます。

## 親と子と孫 つむぐ みんなで紡ぐ ふるさと暮らしのすすめ

### 1. 背景

**人**口減少や少子高齢化による地域の衰退が全国的に話題となっています。本市も例外ではなく、平成22年から27年の5年間で人口減少率は8%を超え、将来的な地域の担い手不足などが懸念されています。こうした状況を克服するため、市ではさまざまな施策を行ってきました。

**まちの活気を取り戻すために  
人口減少とまち・ひと・しごと創生**

平成52年(2040年)における市の人口推計は2万491人。

これは、民間の有識者が構成される「日本創生会議」が平成26年5月に発表したもので、平成28年の人口から約3割減少することになります。

人口減少の主な理由として考えられるのが、出生率の低さと転出超過で、子どもを産み育てやすく、住み続けたいまちづくりが重要となります。

こうした状況を踏まえ、市は、平成27年10月に、人口減少への対応をまとめた「山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

①結婚や出産をしやすい環境の整備  
②魅力向上と効果的なプロモーション  
③子育て世代をターゲットとした移住・定住の促進

市は、みんなが住みたいと思える地域をつくるために、この戦略が「目指すべき将来の方向性」として示す3つの方針に係る施策を、積極的に進めています。

**「負動産」から「富動産」に  
空家トリージと空家バンク**

人口流出を防ぎ、まちに人を呼び込むためにどうしたらいいか――注目したのは、空き家です。

市内では空き家が増加傾向にあります。景観や危険性、衛生面などさまざまな問題から、「負動産」とも言われてきた空き家ですが、これらを有効活用できれば、地域の「富動産」となる可能性を秘めています。

そこで、平成27年に専門家による外観調査で危険度別の分類(トリージ)を行い、1,081件の空き家をデータベース化しました。

また、こうした有効活用のための整理を進めながら、同じ平成27年に「空家バンク」を創設し、空き家を売りたい人と買いたい人をつなぐ制度を整えました。

さらに平成28年度には、岐阜女子大学の協力のもと、2件の空き家をモデルケースとして改修する事業を行うなど、地域に人を呼び込む「富動産」としての活用を進めています。

# 山縣市ふるさと暮らし奨励金制度

— 移住・定住、多世代同居・近居支援制度 —

北部地域への移住・定住支援 (田舎暮らし空家活用補助金)		多世代同居・近居支援 (ふるさと暮らし奨励金)		
支給方法	補助金(現金で支給)	支給方法	まちづくり振興券で支給	
対象地区	北部地域 (美山・伊自良北の一部)	対象地区	市内全域	
対象者	移住定住者 ①単身者でない ②3年居住意思 ③自治会加入 ④同居人も滞納ない ⑤空家所有者が2親等 以内でない ⑥空家取得・改修は 50万円以上 ⑦空家取得は50㎡以上 など	対象者	新たな3世代以上での居住者 ①3世代以上の同居又は、 直線2km以内に近居 ②3年以上市内に居住意思 ③自治会加入 ④世帯員全員滞納ない ⑤空家取得・改修、新築・増 築が100万円以上 ⑥空家取得、新築・増築 は50㎡以上 など	
補助率・上限額	空家取得	1/2※ 最大50万円	空家取得	1/5※ 最大50万円
	空家改修	1/2※ 最大100万円 市内業者での施工に限る	空家改修	1/5※ 最大100万円
	空家賃借	月額1/2 最大1万円 (最長1年)	新築・増築	1/10 最大20万円
	その他	※空家バンクの登録がない 物件を取得・改修した 場合の補助率は1/4	その他	※空家バンクの登録がない 物件を取得・改修した 場合の補助率は1/10
担当課	美山支所	担当課	まちづくり・企業支援課	

対象外の場合

## 2. 活用

### 人を呼び込み、地域活力の維持を

本市では、北部地域を中心に若い世代の市外への転出が多く、地域の維持が課題となっていることから、市外からの移住者を増やす取り組みを行っています。

平成27年度に創設した「田舎暮らし空家活用補助金」は、市の北部地域の空き家を購入、改築して移住する人に補助金を交付する制度で、都市部からの移住者を北部地域に呼び込むことを目的としています。

### 多世代同居・近居を奨励し「ふるさと山県」への定住を応援

外から人を呼び込むことは重要です。しかし同時に、地域で生まれ育ち、転出していく世代が、実家に気軽に通える距離に引っ越しすれば、ふるさととの関係を保つこともできるのではないのでしょうか。

そうした考えから平成29年度に創設するのが、「山縣市ふるさと暮らし奨励金制度」です。

このようにして、市は空き家の利活用制度を整えてきました。しかし、これらの制度も、空き家に移り住む人がいてこそそのものです。こうした、空き家を活用して地域に移住・定住する人を支援するため、平成27年に創設した「田舎暮らし空家活用補助金」の範囲を拡大します。

この制度は、これまでの北部地域に移住する人への補助に加え、市内で多世代同居・近居するために使った費用の一部を「山県まちづくり振興券」で支給することで、負担を少しでも減らし、新生活を円滑に始めてもらうためのものです。

近居については、2キロ以内での居住を条件としています。

この距離なら、子育てや介護の見守りができ、お互いに安心して暮らすことができます。また、人の行き来があることは、北部地域の活力の維持にもつながるかもしれません。

さらに、新たな生活で必要になる買い物や市内で行ってもらうことは、市内産業の振興にもつながります。

引越しとそれに伴う新生活は、何かとお金のかかるもの。少しでも早く地域に溶け込み、「ふるさと山県」での新しい生活を始められるよう、この制度をぜひ活用してください。

# Interview

## 多世代同居で世代を超えて

### つながる地域へ――

多世代同居・近居は地域にとってどのような意味があるのでしょうか。  
市自治会連合会長で蛭ヶ丘自治会長も務める田上隆さんに伺いました。

#### 多世代で暮らすことの安心感

市自治会連合会長を務める田上隆さんは、本人のほか、子、孫、ひ孫の4世代が市内に暮らしています。

「今は息子の家で主に生活をしていて、保育園から帰ってきたひ孫を預かることもしています。ひ孫と会えるのは嬉しいし、身内と暮らしていることで、何かあったときの安心感もあります」

多世代同居は、若い世代の子育てを手伝え、また自身にとっても安心感につながると田上さんは話します。

また、多世代が家庭に関わることは、教育にもよいと考えています。「今は、小中学校であいさつ運動を行っています。しかし、あいさつは本来家庭でしつけられるもので、こういった、家で学ぶべきことが学ばなくなってきたのではないのでしょうか。多世代同居だと、家庭教育についても、複数の親から学ぶことができます」

#### 世代の多様性で地域は変わる

こうしたことは、子育てだけでなく、地域コミュニティの継承に通じるものがあると田上さんは言います。

「世代が交代すると、正しいことの判断基準も変わっていきますが、自治会を運営するうえで変わらざるべきことでもあります。そういったことを、自治会の中でも次の世代にしっかりと伝えていかないといいけません」

自身の家族だけでなく、近所の子どもにもあいさつの声かけを積極的に行っているという田上さん。さまざまな世代の人と関わっていくには、まずは家族、そして近所の人と話せることが大事だと考えています。

多世代で住むことが、家庭と地域に多様性を持たせ、世代間の交流につながり、そしてコミュニティを次の世代につないでいく力になるかもしれないと。



市自治会連合会  
会長 田上 隆さん



田上さんが自治会長を務める蛭ヶ丘自治会。若い世代が比較的少ないこともあり、自治会活動への参加が少なく、世代交代が課題のひとつとなっています。

市自治会連合会と蛭ヶ丘自治会の会長を務めるほか、「山県市総合ボランティア・サポートセンター」の代表として、空き家の利活用にも取り組んでいます。

新しい地域で暮らし始めることは、とても勇気のいることです。

特に、本市は自治会など地域のつながりが強いことから、地域になじみ、積極的に関わっていくことが、円滑に新しい生活を送るうえで大切です。

今回紹介した奨励金制度は、自治会活動に参加することを求めています。これは、移住する人が助け合いで成り立っている地域に関わることで、地域を担う人が増え、地域の将来を変えていく新たな可能性を秘めているからです。

ずっとこの地で暮らしてきた人が、世代を超えてふるさとに住み続けられるように——  
移り住んでくる人にとって、山県が新しいふるさととなるように——

そして、助け合いの輪の中で、ふるさがずっと続いていくように——

「ふるさと山県」での暮らしを応援します。



# ふるさと暮らしを応援する制度を実施しています

移住定住を促進し、市民の皆さんの暮らしを支えるさまざまな取り組みを行っていますので、一部を紹介します。また、取り組みによっては専用のWebサイトも設置していますので、ご覧ください。(平成29年4月現在)詳しくは各担当課にお問い合わせください。

## 空家バンク

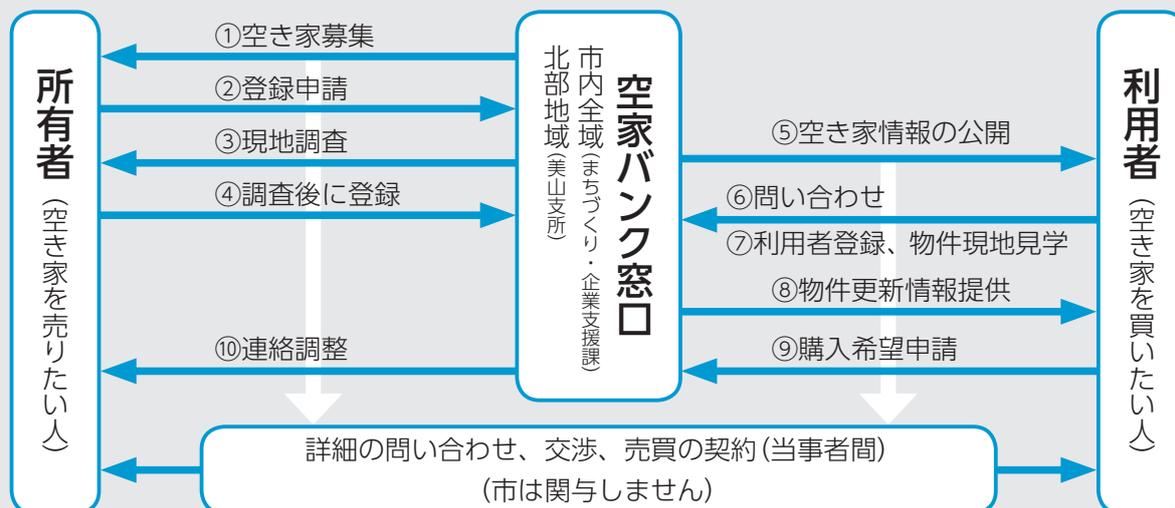
### 空家情報登録制度「空家バンク」

空家バンクは、空き家を売りたい所有者と買いたい利用者が、それぞれ登録を行い、利用者に空き家情報の一部を提供する制度です。

空き家を有効活用することで、地域の環境保全や定住を促進し、地域の活性化を目指します。

☎市内全域 まちづくり・企業支援課 Tel.0581-22-6831  
北部地域 美山支所 Tel.0581-55-3111

### 空家バンク制度利用の流れ



山県市総合ボランティア・サポートセンターでも空き家の利活用についての相談を受け付けていますので、気軽に問い合わせください。

☎NPO法人山県市総合ボランティア・サポートセンター Tel.0581-52-3110

## 移住・定住支援

①対象者 ②内容

### 住宅等取得祝金事業

- ①市内建設業者の施工で住宅などを新築、増築したり、市内に住宅などを取得したりして移住する人
  - ②10万円相当のまちづくり振興券を支給
- ※課税床面積50㎡以上で、固定資産税が課税される建物に限ります。

☎建設課 Tel.0581-22-6832

### 結婚新生活支援事業

- ①夫婦の合算所得が340万円未満の新婚世帯
- ②24万円を限度に住居費と引越し費用の一部を助成

☎福祉課 Tel.0581-22-6837

## 暮らしに役立つ 市関連情報Webサイト



### ■移住・定住ポータルサイト

#### ぎふやまがたで送る田舎暮らし

空き家の紹介はもちろん、仕事、助成制度、医療機関や商業施設の紹介など、暮らしに役立つ情報をまとめています。

▼Check!



<http://inaka-gurashi-yamagata.gifu.jp>

### ■子育て支援サイト

#### 山県市子育て支援げんき

妊娠、出産から育児、教育、健康など、子育てに必要な情報を提供します。また、健康カレンダーやイベント情報も更新しています。

▼Check!



<http://yamagatagifu-kosodate.net>

### ■結婚支援サイト

#### 山県市マリッジサポートセンター

市内で結婚を望む人たちを支援する「山県市マリッジサポートセンター」の紹介のほか、デートスポットや新婚生活に役立つ助成金などの情報をまとめています。

▼Check!



<https://yamagata-marisapo.net>

### ■情報発信ポータルサイト

#### YAMAGATA BASE

市内の自然や文化、そしてそこで暮らす人たちを通して、さまざまな山県の魅力を発信しています。

▼Check!



<https://yamagata-base.com>

## ■子育て支援

### 3歳児以上の保育料無料化

- ①3歳児(年少)から5歳児(年長)までの保育園児の保護者
- ②保育園児の通常保育料を無料化 ※3歳未満児は有料

閩福祉課 TEL0581-22-6837

### 幼稚園保育料等助成事業

- ①3歳児(年少)から5歳児(年長)までの幼稚園児の保護者
- ②30万8千円と幼稚園の年間保育料などの額のいずれか少ない額から、幼稚園就園奨励費の補助金額を差し引いた額に対してまちづくり振興券を交付

閩学校教育課 TEL0581-22-6844

### 教育ローン利子補給金事業

- ①大学などで必要な教育資金を借り入れた人
- ②返済する利子の一部を支給

閩学校教育課 TEL0581-22-6844

### 福祉医療費助成事業

- ①高校生など(15歳から18歳までで学生証などを有する人)保護者
- ②子どもの保険対象医療費相当分を「山県まちづくり振興券」で助成

閩市民環境課 TEL0581-22-6827

### 病児・病後児保育

- ①幼児、児童
- ②保護者の就労などにより、家庭での保育が難しく、集団保育が困難な病気または病後の幼児や児童を一時的に保育

閩福祉課 TEL0581-22-6837

### ファミリー・サポート・センター事業

- ①子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人
- ②子育てを手助けして欲しい人の要望に応じて、子育てのお手伝いが可能な人を紹介し一時的に子どもを預かるシステム

閩高富児童館 TEL0581-22-4750